

愛媛県美術館所蔵作品撮影委託業務仕様書

1 概要

別紙の美術館所蔵作品（計250点）を、作品の詳細が確認できるよう十分な解像度を確保するようにデジタルカメラで撮影し、画像データ（保存用Tiff形式、提供用Jpeg形式）を作製する。

2 委託期間

契約締結日から令和7年12月28日（日）まで

3 業務内容

(1) 作品の撮影

① 使用機器

業務用高性能デジタルカメラとする。

解像度：8,419×5,953pixels /5000万画素同等以上

② 撮影作業

ア 撮影作品 別紙のとおり（計250点）

イ 撮影場所 愛媛県美術館（愛媛県松山市堀之内）内（撮影室、収蔵庫、展示室）

ウ 撮影日 委託期間内で美術館と受託者が協議の上定める。延べ撮影日数は10日間程度を想定しているが、撮影作業の進捗状況により前後する可能性がある。

③ 撮影解像度

原作品1点に対し原寸350dpi以上の解像度を保てるように撮影を行う。

ただし、1辺が120cmを超える原作品は原寸200dpi以上、1辺が240cmを超える原作品は原寸150dpi以上で可とする。

④ 撮影方法

作品に対し平行位置での撮影とし、作品への負担は最小限とする。

ア 撮影に当たっては、あらかじめ作品撮影と同一条件の下で、カラーキャリブレーションを行い、適切な撮影時色味確認用カラーチャートを撮影する。

イ 破損や紛失などが起きないように作品は慎重に取り扱う。

⑤ 撮影時の写し込み

原則として撮影時に次のものを適切な位置に写し込む。

ア メジャー

イ カラーチャート

ウ ID番号・作品名・作者名

⑥ 撮影作業上の注意点

ア 撮影作品の入れ替えは美術館学芸員が原則行う。また、作品に補修紙その他貼付物があるときの撮影方法は、美術館の指示に従う。

イ 大型作品の移動や額作品の額からの取り外し等の作業を行う場合は、必要に応じて、美術品取り扱い専門作業員（愛媛県内では日本通運株式会社松山営業所が該当）を手配すること（作業は2名×2日間程度を想定）。

- ウ 劣化が著しい、または破損している作品は撮影に十分に注意すること。
- エ 受託者の責任において万が一作品を破損した場合は、直ちに美術館に報告し、美術館の指示に従い補修対応を行うこと。

⑦ 作業前の品質確認

- ア 受託者は、品質確認のため、作品1点の撮影を行った時点で電子化データを美術館担当職員に確認をすること。
- イ 提出された電子化データの品質に関して、美術館が不相当と判断した場合は、電子化データのサンプルの再作成を行うこと。品質確認の対象となる作品は、美術館が別途指定する。

⑧ TIFFデータの作成

TIFFデータ作成の仕様は以下のとおりとする。

- ア 撮影した全てのRAWデータを専用のドライバソフトを用いて最適な設定条件の下で展開する（ただし、成果物に同等の品質が保証できる作業行程を採用する場合はこの限りではない。）
- イ 保存用のデータのファイル形式は、非圧縮のTIFF（RGB24bitデータ）とする。
- ウ RAWデータを展開する場合は、適切な撮影時色味確認用カラーチャート（24パッチ）を使用し、撮影条件に見合った入力プロファイルを作成すること。
- エ 入力プロファイルの作成の有無によらず、使用するカラーチャートを分光測色計にて測色を行うこと。
- オ 撮影直前に適切なカラーチャートを用いたカラーキャリブレーションを行うこと。
- カ プロファイル作成に使用するアプリケーション名及びバージョンを提示するとともに、プロファイルチューニング時の設定値も併せて提出すること。
- キ TIFFデータは、カラープロファイル変換を行いAdobeRGB色空間に展開する。
 - （ア） TIFFデータは撮影されたオリジナル画像及び画像合成を行ったデータとする。
 - （イ） 画像合成後のTIFFデータは、画像の水平処理を行った後、画像の不要部分を削除するためトリミングを行う。
 - （ウ） 接合データは、接合部分や色彩のズレが生じないようにし、事前に美術館担当職員による品質確認を受けること。
- ク ファイルサイズの軽減のため、作品周りの余白部分を切り取る（以下「トリミング」という。）。原作品の画像サイズ（縦横）を確認の上、概ね作品及びカラーチャート等が写り込む最大サイズに対して110%以内を適用する。

(3) JPEGデータの作成

作品撮影により作成したTIFF画像データについて、館内等閲覧用及びインターネット公開用のJPEGデータを作成する。

- ① JPEGデータは、カラープロファイル変換を行い、sRGB色空間に展開する。
- ② JPEGデータのファイル形式は、JPEG（RGB24bitデータ）とする。
- ③ JPEGデータの圧縮率は、館内等閲覧用は低圧縮率で高精度、例えばPhotoshop CS2におけるレベル7程度とし、インターネット公開用は長辺を900ピクセル以下、作品本体のみにトリミングする。
- ④ JPEGデータのサイズは美術館担当者と協議の上決定する。

(4) ファイル名の付与

作成したTIFFデータ、JPEGデータには以下のとおりにファイル名を付与する。

- ① 電子化データは1タイトルごとにIDの後に半角2桁で連番を付与しファイル名とし、

インターネット公開用JPEGは2桁連番の後ろにsを付ける。

② ファイル名の例

例 000001_01 000001_01s

(5) データの格納

受託者は、作成したデータをファイル種別及び作成方法ごとに外付けハードディスクに格納し、バックアップのためDVD-R又はCD-Rに複写して納品する。

① 外付けハードディスク

納品媒体として使用する外付けハードディスクは以下の仕様を満たすものとする。

ア USB2.0 規格で接続できること。

イ 高耐久のものを使用すること。

ウ 容量は2TB以上とし、ファイルシステムはNTFS 形式とする。

② DVD-R又はCD-R

納品媒体として使用するDVD-R又はCD-Rの仕様は、次のとおりとする。

ア DVD-RのフォーマットはUDF (UDF Bridge) 形式とし、CD-RのフォーマットはISO 9660 (レベル1)の形式とする。

イ データを追記できない方式で書き込むこと。

ウ 厚さ5mm程度の薄型の格納ケースに入れること。1枚につき1ケースとすること。

(6) 品質検査

① 作製した画像データについては、仕様どおりに仕上がっているか品質検査をすること。

② 品質検査においては、画像データを1コマごとにビューアソフトで表示して目視による確認を行うこと。

③ 品質検査には、sRGB対応のカラーモニターを使用すること。また、視環境はsRGB規定の環境とすること。

④ 目視検査の観点は以下のとおりとする。

ア 描写がつぶれておらず判読が十分に可能であること。

イ ピンボケ

ピクセル等倍表示でピンボケが無いこと。

ウ ゴミ、汚れ

ピクセル等倍表示で認められるゴミ・汚れが写り込んでいないこと。

エ モアレ

モアレが無いこと

オ 光の反射

ガラス・作品の光沢等による光の反射に起因する写り込みがなく、判読できること。

カ 明暗

照明等の影響で本来の色が損なわれていないこと。

キ その他

うねり、変形、ジャギー等が発生していないこと。

4 成果品

(1) 提出物

① 業務完了報告書

② TIFF 画像及び JPEG 画像（館内等閲覧用、インターネット公開用）が格納された

外付けハードディスク

- ③ ②と同データが格納された DVD-R
- ④ 作成した画像ファイル名一覧（紙媒体に印刷）
- ⑤ 撮影画像の一覧（紙媒体、A4サイズ1枚につき概ね6点～10点の館内等閲覧用 JPEG ファイルをファイル名とともにカラー印刷すること）

(2) 留意事項

- ① 電子媒体によるデータ納品については、全てウィルスチェック対策ソフトにより検査したうえで、納品すること。
- ② 納品物がウィルスに感染していることにより、美術館又は第三者が損害を受けた場合は、全て受託者の責任と負担により、信頼回復、原状回復及びその他賠償等について対応すること。

5 納入場所

愛媛県美術館 学芸課

6 秘密保持

- (1) 本業務に関し、本業務を受託した者（以下「受託者」という。）が美術館から受領又は閲覧した資料等は、美術館の了解なく公表又は使用してはならない。
- (2) 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

7 著作権等の取扱い

受託者が作製し美術館に納入した成果物に係る著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）等一切の権利は、美術館に帰属するものとする。

8 再委託

- (1) 本業務については原則として再委託を認めない。ただし、業務の一部を再委託する場合について、美術館の承諾を得た場合はこの限りではない。その場合、事前に再委託の範囲及び再委託先を提示し承諾を得ること。
- (2) 再委託先に問題が生じた場合は受託先の責任において解決するものとする。

9 その他

- (1) 別紙一覧については、作品の状態等の理由により、業務に影響のない範囲内で同種の作品に差し替えすることがある。この場合、差し替える作品の ID 番号・作品名・作者等の情報は別途通知する。
- (2) その他本仕様書に定めのない事項については、美術館と別途協議のうえ処理するものとする。

10 問合せ先

愛媛県美術館 学芸課 長井・杉山・金成
松山市堀之内
TEL 089-932-0010
FAX 089-932-0511